

## 平成 29 年度第 1 回岡崎市男女共同参画推進審議会会議録

日 時 平成 29 年 8 月 8 日(金) 午前 10 時  
場 所 岡崎市役所 東庁舎 5 階 東 503 号室  
出席委員 笹瀬佐代子会長・仲田勝美副会長  
水落正明委員・長谷川初彦委員・佐野章子委員・杉浦美智江委員  
山本京子委員、原田俊子委員・原田美紀子委員・浅岡悦子委員  
植山純子委員・稲熊茂男委員  
欠席委員 杉浦博志委員・田中俊二委員  
事務局 安藤部長・大久保次長・松澤係長・谷川主事  
家庭児童課 望月係長  
傍聴者 なし

### 次 第

- 1 開会のことば
- 2 新委員紹介
- 3 部長あいさつ
- 4 会長あいさつ
- 5 議題
  - (1) 平成 28 年度男女共同参画実績報告書について
  - (2) 平成 29 年度実施事業計画について
- 6 閉会のことば

### 議 事

○ 議題(1) 平成 28 年度男女共同参画実績報告書について

事務局 資料 1 により説明

(質疑応答)

委 員 アンケートで「男女共同参画について理解が深まった」とあるが、何人にとられたか分かるか。

事務局 男女共同参画の講座は全部で平成 28 年度 20 講座あるが、その中で 2 講座はアンケートを実施できなかったため、18 講座でアンケートを実施した。アンケートを実施した 18 講座の述べ参加人数は約 900 人となる。

会 長 アンケートを実施した講座は、7 ページからの講座でよいか。

事務局 アンケートについては男女共同参画課が実施した講座となるので、他課が行った講座は対象外となる。男女共同参画課が行った講座の内容としては、男性の家事・育児参画の啓発、男性の料理、仕事と介護の両立セミナー、女性の就労支援等になる。

委 員 病児保育、病後児保育を岡崎市は行わないのか。いろいろなお母さんから

相談を受ける。進展はないのか。

事務局 毎回課題に上がっており、担当のこども部がいろいろと策を練っている。病後児保育においては、八丁保育園等で実施しているが、利用者はあまり多くないのが現実。岡崎の土地柄として、比較的祖父母が近くにいる、同居していることもあるので、病後児保育の利用者はあまり増えていない。子供が生まれたときに配布する冊子等を通じて案内している。子供が集まる場、市のHP等でも紹介をしている。病児保育は、まだ実施していない。担当課へ伝えているが、病児保育は子供の安全を確保する必要がある。医療機関との連携、保育体制を整備するにあたり、課題が非常に大きいため検討を進めている段階である。

委員 女性を取り巻く悩みごとに関する相談の内容として、こういったことが多いか。

事務局 家庭的なことでは、離婚、嫁姑相談、子どもの教育、社会的なことでは、会社でのセクハラ・人間関係となる。1353件のうち2割がDVに関することである。

委員 アドバイザー派遣事業について、どんなアドバイス、改善内容、どの様な推進があったかなど、内容を知りたい。他の企業が希望した際にどの様に紹介したらよいか。

事務局 就労規則を整えるためのアドバイスをしていた。実際には柔軟な取組をしているにも関わらず就労規則に反映していないといったこともあったので、就労規則を整え、実情に即したものに変更した。ファミリーフレンドリー企業の登録、女性の活躍促進宣言、認証制度の登録をしていなかったが、実情として登録ができる状態であったため、アドバイスをいただき、登録等をした。それにより、その事業所が働きやすい職場、女性の活躍に取り組んでいることをホームページなどで掲載してもらうことにより、広く周知し、採用などに活かした。実施した事業所の意見として、実施したことにより、事業所の従業員の意識が変わった。これまで柔軟な取組をしていたことに意識をしていなかった。アドバイザーをしたことにより、自分たちの取組に対し、誇りを持つことができ、従業員のために、取り組んでいかなければならないと経営者層の方に理解してもらった。市が作成した事例集、1社については愛知県が作成した事例集にも掲載することができ、事業所としてのPRに繋がった。この様な事例集、HP等でも紹介しているので、他の事業所にも伝わることを期待している。

委員 思春期健康講座の参加人数がすごく増加しているが、思春期の親子で参加しているのか、思春期の子どもさんが参加しているのか、魅力的な講座であるのかなど、要因を知りたい。

事務局 保健所の職員が市内の幼稚園、保育園、小中高校を対象に出前講座を行っている。前年度末に各学校などへ出前講座の案内をし、申込みした先に出

向いて行っている。高校の申込みが増えたことにより、人数が増えた。例えば、高校だと1学年で申込みがあると、生徒が1学年で500名ほどいるため、そのため大幅に人数が増えた。親子というより、学校に出向きその子たち自身に対する講座になる。

会 長 思春期健康講座は各課が無料で行っているのか。

事務局 はい。

委 員 思春期健康講座では、性的なことも教えるのか。

事務局 はい。幼稚園では命の大事さ、高校生などでは、今後のこともあるのでそういった内容もある。ただ、学校でやることなので、学校の先生と協議をして内容を決めている。

委 員 中学生にいろんなことを聞くと、社会的な性を分かってない。きっちり社会的な性を教えてほしい。

委 員 学校側に、保護者の参加を依頼することはできないか。そういうことは、親から子供に言いにくい。どういう内容を聞いてきたか分からないため、親は不安を覚えているのではないか。興味のある親は参加したいと思っている。担当課が、学校の方へ親も参加するよう促すことはできないか。

事務局 担当課へ、この様な意見があったことを伝える。

委 員 講座の調査結果だが、どこかで公表したりとか、結果が形になっているか。

事務局 実績報告書を今後公表する。講座の個別の割合については、これまでも公表をしていない。

委 員 900人もサンプルがあるので、詳細なデータの公開があるといい。HPにアップするなどがあるとありがたい。

事務局 今後、どういった形で公表できるか検討する。

会 長 ファミリーフレンドリー企業の登録とあるが、こちらが増えているのは新たに入札時の条件に加えられたから、あるいは以前から入札時の条件としているからということでしょうか。

事務局 岡崎市の総合評価の入札の条件に、ファミリーフレンドリー企業の登録の加点が加えられている。入札全てが対象ではないが、総合評価で加点の対象となる事業所は、実際に登録し増えている。

## ○ 議題(2) 平成29年度の実施事業計画について

事務局 資料2により説明

(質疑応答)

委 員 男性向け料理教室、家庭育児参加などの講座をやることは、いいことだと思うが、それを可能にするために、職場でどの様に取り組むとやるとワーク・ライフ・バランスが充実することができるかという様な講座があるといいと思う。女性に対する電話相談はあるが、男性の相談はない。男性は相談しにくい性別ではあるが、おそらく男性もモヤモヤするものを持って

いる。そういった相談にも道を開く事業が今年度実施できなくても、今後できるといいと、男性の立場だが思った。

事務局 男性の時間をつくるという内容に向けての第一歩として、今年度事業所向けの働き方改革セミナーを行う。ワーク・ライフ・バランスの推進は、女性活躍推進法が施行されてからは、大企業においては進んでいる。進んでいる事業所においては、大きなポイントとしてリーダーによる発信、管理職の意識改革が進むと、上手く改革が進み、ワーク・ライフ・バランスの推進がされると大きく報道されている。私どもも、まず第一歩として、働き方改革セミナーにより経営者の意識改革を行う。実は岡崎は 300 名未満の事業所が 90%を占めている。中小の事業所でも取り組めることがあるのではないかとということで、経営者の意識改革、人事担当者への啓発を行うことで、ワーク・ライフ・バランスの意識を持ち推進していただくため、働き方改革セミナーを実施する。9月21日の働き方改革は中小企業の経営戦略で大枠の必要性について説明し、10月14日では現在最も大きな課題となっている 2025 年に向けた介護離職の問題に対する仕事と介護を両立できる職場づくりについて、時間を生み出すという意味で 10月17日にテレワークというツールを活用することで働き方の見直しについて行う。今年度については、まず意識の改革から進め、来年度どの様に講座を開催するかは考えていく。男性相談については、家庭児童課では男性の DV についての相談は受けている。一般的な相談については、主な相談者は女性となり、男性相談は受けていないのが現状。男性の相談だと、会社での悩みは商工労政課、近隣トラブル・相続等は自治振興課の方で受け弁護士等に案内している。男性相談については市の方でも必要性については認識しているところだが、まだ実施の方向性について検討している段階で、実施にはいたっていない。先々も検討の課題として実施に向けて努力する。

委員 単発の子育て中のお母さんを対象としたいろんな託児事業が行われており、例えばあいちマザーズハローワークからの就労支援が単発で行われているが、実際名古屋では常設の託児施設があつて就労支援を行っている。岡崎市役所にも就労サポートセンターが常設してあるが、子どもを抱えながらではしっかり相談ができない状況である。新聞で議会開催中に託児事業を行っているのを見たが、お母さんたちがどこまで認知しているかは分からないし、議会開催中だから行こうというのは現実的には難しい。だが議会を聞きたい人にはいいし、前向きな取組だと思うので、そこは第一歩としていいと思う。いずれはマザーズハローワークみたいに常設の託児が市役所にあつてもよいと思う。就労支援だけでなく市に来たお母さんたちがちょっと預けることができる託児は、市民向けだけでは難しいかもしれないが、市役所の事業所内保育所プラス一般市民も利用できる考え方、意向は市にあるか。

事務局 女性の託児付の相談の必要性は十分認識をしている。確かに愛知県内で、マザーズハローワークは名古屋にある。それからマザーズコーナーというハローワークの中に託児のスペースがついているものが、豊橋、一宮、刈谷、春日井とできてはいる。しかしながら岡崎のハローワークは、シビックプラザの中にあるがスペースが限られているため、そのスペースを設けることができないのが現状。ただ、労政を担当している部局、女性の活躍を推進している私ども、ハローワークも女性の活躍の推進、今後の産業労働人口の減少をするなかで労働力確保のために女性をいかに就労に促すことの課題については共通認識している。まだ課題もあるため女性の託児付相談については研究をしていきたいと思う。

委員 平成 29 年度の事業、パパと子どものパン作り教室だが、過去にも 2～3 回この様な講座があったと思う。市政だよりもパンの写真が写っていたが、これは参加した方たちから再度実施して欲しいという要望があるのか。

事務局 前回の審議会の際にも意見をいただいたが、パンだけにこだわっているわけではない。こちらは協同事業のため HP を通じてこの様な推進に協力いただける提案を広く募っているが、残念ながらパン以外に協力を申し出るものがなかった。

委員 いろんな事業があり、いろんな部署の手助けが必要であるということだが、連携が難しいのではないのか。たくさん事業の中で、しっかりと進められているものがどれくらいあるのかと感じる。いろんな部署にまたがるので、任せれるものは担当部署に任せ、重要なものを選択した方がよいのではないか。

事務局 男女共同参画は生まれてから死ぬまで生活のあらゆる場面にかかわってくる。なかなかひとつの部署だけでは進まないのが実情。私どももその認識をしており、他の部局と連携しながらやるということも始めている。市役所だけでは事業がなかなか進まないところもあるので、民間の事業者との協同事業であったり、事業者向けについては商工会議所などの力を借り啓発・広報等を行っている。とにかくいろんなところの力を借りながらやっていかざる得ない部署である。地域活動への男女共同参画においては、補助金を女性団体の育成だけでなく、地域における男女共同参画の推進についても補助の対象とした。他の部署の事業所が集まる会議などにおいても、私どもが出向き女性活躍の推進、ワーク・ライフ・バランスの必要性について説明をする機会をいただくなど、庁内の連携を始めたところである。しかしながら、まだまだ力不足のため、今後も他の部署の力を借り発信していくとともに、ここにお集まりの各団体の協力をお願いしたい。

委員 中小企業に対するいろんなフォローが始まり、非常にすばらしいと思う。事業所向けのコンサルタント派遣事業で、事業所が決まっているが、どの様にして決めたのか、派遣事業所の費用負担、今後希望した際はどの様に

したらよいか。

事務局 コンサルタント派遣事業は HP 等で事業所を募集した。そのなかで職場に抜本的に問題を抱えている事業所で選定した。コンサルタント派遣は7月から始まり、2月までの計8ヵ月を予定している。派遣費用は市負担となり事業所の負担はない。抜本的な改革が必要な事業所であっても、さまざまな取組を行うことでワーク・ライフ・バランス、女性の活躍の推進を行うことができるということを、ロールモデルとして公表することを大きなテーマとしたので、市が費用を負担しコンサルタント派遣した。来年度についても検討している。

午後 11 時 34 分終了